

財 第 427 号

平成24年10月5日

教 育 長  
各 部 局 長 様  
消 防 長

財 務 部 長

## 平成25年度予算編成方針について（依命通達）

### 1. 国の動向

我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に、震災による深刻な打撃からの立て直しが図られているが、欧州債務危機等を背景とした世界景気の減速感に加え、長引くデフレ、エネルギー供給の制約、国政の混迷等、様々な下振れリスクを抱えており、依然として先行き不透明な状況が続いている。

このような状況の中で、政府は、当面の財政運営にあたっては、財政健全化に向けた「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）の着実な実行とともに、魅力的で活力に溢れる国家として再生するために進むべき方向性を示した「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）を踏まえ、我が国経済の再生・成長に向けた大胆な予算の組替えにより、成長と財政健全化の両立を図るとしている。

このため、平成25年度予算においては、「東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化」、「グリーン（エネルギー・環境）、ライフ（健康）、農林漁業に係るものについて、「日本再生戦略」を踏まえた予算配分の重点化」、「省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えに資する編成の仕組みの導入」を3本の柱とし、重点分野へのメリハリの付いた予算配分と歳出の大枠71兆円の遵守の両立を図るものとしている。

## 2. 市財政の現状と見通し

平成23年度決算は、子ども手当や生活保護費等の扶助費の増、震災に伴う公共施設等の災害復旧や、迅速な対応を求められた学校施設の地震補強等の執行により、歳入で前年度比6.9%増、歳出で7.0%増と、決算規模は大幅な増となった。また、実質単年度収支は、昨年度に引き続き黒字となったものの、地方債及び債務負担行為を合わせた債務残高は、前年度比15%、約92億円増の約708億7千万円となったことに加え、経常収支比率は、扶助費や公債費の増加に伴い、前年度比1.5ポイント増の93.9%、公債費負担比率も、前年度比0.1ポイント増の16.2%となり、平成22年度に一時改善の兆しを示したものの再び上昇に転じる結果となった。

一方、借入金返済の増加などの将来負担圧力に対応するため、財政調整基金や市債管理基金において、前年度比212%、約11億8千万円の積立てを行い、基金の醸成に努めた。

平成24年度は、歳入面では、固定資産税の評価替えによる市税収入の大幅な減が見込まれる中、歳出面では、重点課題である公共施設の耐震・老朽化対策、新川周辺地区都市再生整備計画事業等の推進に加え、扶助費をはじめとした経常的経費の増加が見込まれることから、引き続き、慎重な財政運営が求められている。

平成25年度においても、世界景気による下振れリスクや、消費増税を柱とする社会保障と税の一体改革や国内景気の動向など、先行きには不透明な要素も多く、歳入の基幹である市税収入も確たる好転は望めない状況である。

一方、歳出面では、扶助費や物件費等の経常的経費をはじめ、公共施設の老朽化への対応など、全体として増加基調にあることから、引き続き、厳しい財政環境が見込まれる。

### 3. 予算編成の基本的方針

厳しい財政状況の中，少子高齢化，環境問題への取り組み，分権型社会への対応，公共施設の老朽化対策など，各種施策を確実かつ安定的に推進していくことが求められている。このため，自主財源の確保に努めつつ，財政規律の維持に配慮し，効率的な行財政運営を行っていく必要がある。

したがって，以下の基本的方針により予算編成を行うこととする。

#### 【基本的方針】

##### (1) 総合計画における計画事業の検証と的確な対応

平成25年度は，平成27年度までの「第4次総合計画前期基本計画」の中間年度であり，改めて市民ニーズを的確に捉えながら，計画事業の実施時期や内容等の検証を行ったうえで，予算要求に反映させること。

##### (2) 行財政改革の着実な推進

「第2次行財政改革大綱前期推進計画」に掲げられた事項について，目標値の達成に向け，着実に推進すること。

また，PDCAマネジメントサイクルによる事務事業の見直しを徹底し，行政評価システムの評価結果等を予算要求に反映させること。

##### (3) 予算編成の透明化

市民への説明責任，財政運営の透明性の観点から，予算編成スケジュールをはじめ，各部局からの予算要求状況など，予算編成過程を公表する。

##### (4) その他

前記に掲げた事項を踏まえ，以下に掲げる事項に留意し，予算要求すること。

## 【留意事項】

- ① 「公共施設再配置等の方針」（平成20年2月策定）を踏まえた、公共施設等の再配置，統廃合を含めた有効活用の推進
- ② 事務事業評価に基づく改革・改善の推進
- ③ 監査結果に基づく指摘・要望事項等への的確な対応